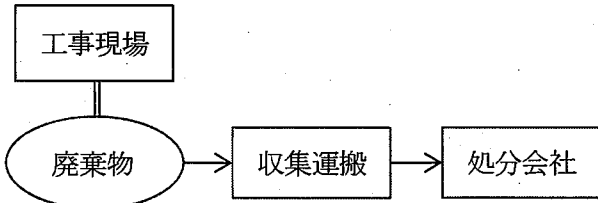


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

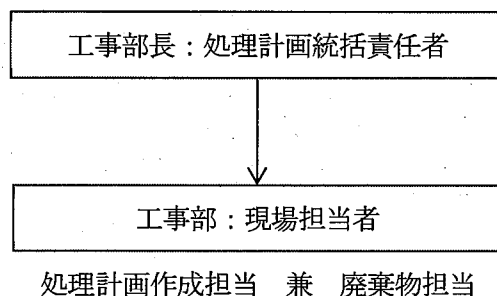
産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 30日	
千葉市長	殿
	提出者 住 所 千葉県千葉市中央区末広3-7-9 氏 名 株式会社トーホープラス 代表取締役 谷崎 弥生 電話番号 043-263-0033
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社トーホープラス
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区末広3-7-9
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 [✓]
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：一般土木建築工事業
②事業の規模	元請完成工事高：515,075（千円）
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排出事業者は、『委託業務の内容』に基づき、廃棄物の収集運搬を収集運搬会社、その処分を処分会社それぞれ委託する。 

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類・金属くず： 工事現場に於いては廃棄物の分別表示の明確化、廃棄物の減量・安定・無害化等の減容を推進する。 再生材として再生利用することができる再生処理業者に委託。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物： 圧縮・梱包等の減容に努め、現場分別を徹底し排出抑制を推進する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.1 t	
	（これまでに実施した取組） 工事看板の再生利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.3 t	
	（今後実施する予定の取組） 従来が取組に加え、再利用可能な副資材の活用。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で熱回収および中間処理を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
	（今後実施する予定の取組） 引き続き熱回収および中間処理をする予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は海洋投入処分をする予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状

【前年度（令和5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	排出量（t）
廃プラスチック類	2.7
金属くず	1.1
コンクリートがら	23.0
汚泥	3.8
管理型混合廃棄物	22.8
アスファルト・コンクリートがら	584.2
がれき類	519.0
紙くず	2.7

（これまでに実施した取組）

建設廃棄物の発生及び排出の抑制並びに再生利用等による減量その他その適正な処理を容易に行うことを念頭に置き、建設工事の施工前の段階から建設資材の使用及び工法等を検討し実施。

公共工事に於ける建設副産物を処理する工事については、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成、提出。

② 計 画

【目標】	
産業廃棄物の種類	排出量（t）
廃プラスチック類	2.0
金属くず	0.8
コンクリートがら	21.0
汚泥	3.0
管理型混合廃棄物	22.0
アスファルト・コンクリートがら	250.0
がれき類	250.0
紙くず	2.0

（今後実施する予定の取組）

従来取組に加え、発生から最終処分の終了までの一連の処理の行程における発生及び排出の抑制並びに再生利用等による減量その他その適正な処理を確保する体制の整備及び充実を図る。

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状

【前年度（令和5年度）実績】					
産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業 者への処理委託 量(t)	再生利用業者へ の処理委託量(t)	認定熱回収業者 の委託量(t)	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者の処理 量(t)
廃プラスチック類	2.7	2.7	2.7	0	0
金属くず	1.0	1.0	1.0	0	0
コンクリートがら	23.0	0	0	0	0
汚泥	3.8	3.3	3.3	0	0
管理型混合廃棄物	22.8	22.8	22.8	0	0
アスファルト・コンクリートがら	584.2	0	0	0	0
がれき類	519.0	0	0	0	0
紙くず	2.7	2.7	2.7	0	0

（これまでに実施した取組）

公共工事に於いては建設工事特記仕様書に則り処理業者へ委託、また民間工事に於いては優良認定処理業者へ委託している。

② 計 画

【目標】					
産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業 者への処理委託 量(t)	再生利用業者へ の処理委託量(t)	認定熱回収業者 の委託量(t)	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者の処理 量(t)
廃プラスチック類	2.0	2.0	2.0	0	0
金属くず	0.8	0.8	0.8	0	0
コンクリートがら	21.0	10.0	10.0	0	0
汚泥	3.0	1.0	1.0	0	0
管理型混合廃棄物	22.0	22.0	22.0	0	0
アスファルト・コンクリートがら	250.0	100.0	100.0	0	0
がれき類	250.0	100.0	100.0	0	0
紙くず	2.0	2.0	2.0	0	0

（今後実施する予定の取組）

優良認定処理業者の選定に加え、建設工事で発生する産業廃棄物の種別を把握し再生利用業者の選定に努める。